

## 社長のためのお勉強

令和元年6月15日

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

### 取引の相手方が外国人の場合

グローバル化が進む昨今、取引の相手方が外国人であるケースをよく目にするようになってきました。

その際に問題となるのが源泉徴収です。非居住者(※)の源泉徴収は税務調査においてもよくチェックされる項目です。取引の相手方が外国人の場合、ご連絡ください。

(※) 非居住者とは …… 日本国内に住所や一年以上の居所を持たない個人  
(国籍は関係ありません。日本人が非居住者になることもありえます。)



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください